

各市町村長・各広域連合長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

平成23年度介護予防ケアマネジメント新任従事者研修の開催について

平素より、介護保険制度の円滑な運営にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、予防給付における介護予防支援業務については、指定介護予防支援事業所である地域包括支援センターにおいて実施されているところでありますが、当該業務の実施体制の充実を図るため、当該業務に従事する新任者を対象とした研修を別添のとおり開催します。

つきましては、当該研修対象者への周知並びに参加希望者の名簿の取りまとめについて、ご協力をいただきますようお願いいたします。なお、参加者には、別紙「受講確認票」に必要な事項を記入したものと、及び「地域包括支援センター業務マニュアル（H22年3月版）第5章（P133～P187）」を各自でダウンロードしたものを、当日持参する旨周知願います。

記

1 対象者

以下の要件に該当する介護予防支援業務従事者であり、新任者

①地域包括支援センターの職員

②介護予防支援事業所である地域包括支援センターが、介護予防支援業務の一部委託を行う「指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員」であり、市町村の推薦する者

※②については、介護支援専門員実務研修（新任、更新）で「介護予防支援（講義3時間、演習4時間）」の課程を受講した者は、当該研修と同等の研修を受講したものとみなします。各市町村の委託基準等により推薦ください。

※市町村でケアプラン点検を担当する職員や地域包括支援センター現任職員が参加を希望する場合は、演習に補助講師が見つからない聴講者として参加を認めます。聴講を希望される場合は、名簿の「聴講者」欄に記入ください。

2 開催日時

3 開催場所

4 研修内容

5 名簿提出

- ・申込み名簿については、別紙1により、平成23年5月9日（月）までにメールにて中土あて提出願います。（nakatsuchi-yasuyo@pref.gifu.lg.jp）
- ・周知の際には、受講の申し込みは委託元の市町村に連絡する旨記載願います（市町村を通しての申し込みしか受け付けません）。

6 その他

- ・当該研修修了者については、当課において受講者名簿を作成します。別紙「受講確認票」に必要な事項を記入の上、当日持参してください。
- ・演習の関係上受講をお断りする場合があります。その際は、申し込み締め切り後、速やかに当方より各保険者宛連絡をさせていただきます。
- ・インターネットに接続できない等、地域包括支援センター業務マニュアルの入手が困難な事業所があれば市町村で対応いただきますようお願いいたします。

別添

平成23年度介護予防ケアマネジメント新任従事者研修

1. 研修日時
平成23年5月18日（水） 10:00～16:30 受付開始9:30
2. 場 所
長良川国際会議場 大会議室
3. 対象者
以下の要件に該当する介護予防支援業務従事者であり、**新任の方**
 - ・地域包括支援センター職員
 - ・地域包括支援センターから委託を受けている指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員であり、市町村の推薦する者
4. 研修内容
ねらい ①介護予防の基本的考え方が理解できる。
②介護予防ケアマネジメントのプロセスと手順が一連のものとして理解できる。
③目標志向型の介護予防ケアプランの考え方が理解できる。

時間	内 容	講師等
9:30～	受付	
10:00～	あいさつ	県高齢福祉課
10:05 ～10:20	講義① 予防重視型システムの概要について	県高齢福祉課
10:20 ～11:10	講義② 介護予防支援業務の基本的考え方	介護予防支援指導者研修修了 指導者
11:10 ～12:30	講義③ 介護予防ケアマネジメントのポイント	介護予防支援指導者研修修了 指導者
昼食休憩		
13:30 ～16:30	演習 介護予防ケアマネジメントの実際	介護予防支援指導者研修修了 指導者
16:30	終了	

5. 留意事項
 - *各保険者を通じてお申し込みください。
 - *当該研修受講者については、県高齢福祉課にて受講者名簿を作成します（名簿登録）。受講者は「受講確認票」に必要事項を記入のうえ研修当日持参してください。「受講確認票（受講済押印）」を交付し受講証明にかえるものとします。
 - *地域包括ケア・介護予防研修センターのホームページから「地域包括支援センター業務マニュアル（平成22年3月）第5章」をダウンロードし、当日各自持参。事前の一読の上参加のこと。
アドレス <http://www.nenrin.or.jp/chiki/sonota/manual.html>